



▲家庭訪問の様子



# 身近な相談相手 民生委員・児童委員

一人で悩まないで！  
「誰かに話してみたい」と思ったら  
お気軽にご相談ください

市では、平成26年4月1日現在、610人のかたが委嘱されています。

選任の流れは、地域の実情に詳しく信頼のある地域の福祉向上に意欲的なたが、町会・自治会から推薦され、市の民生委員推薦会の審査を経て県をとおして国へ推薦されたのち、厚生労働大臣から委嘱されます。

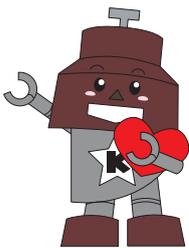
すべての「民生委員」は、地域の子どもたちが安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、妊娠中や子育て不安、心配ごとなどの相談・支援などを行う「児童委員」を兼ねています。

民生委員・児童委員は  
どのような人？

民生委員・児童委員は、さまざまな悩みを抱えて困っているかたや援助を必要とするかたから相談を受け、必要なサービスや援助が受けられるようにするため、あなたと関係機関との「つなぎ役」として問題解決のお手伝いをします。

どのような活動を  
しているの？

- ① 病気などで生活に困っている家庭、高齢者や障害のあるかた、子育てに不安のあるかたおよびその家族の心配ごとなどの相談・支援。
- ② 一人暮らしの高齢者や障害のあるかたの安否確認のための訪問活動。
- ③ 子育ての不安や学校を長期欠席するようになった子どもの対応。
- ④ 無職や扶養状況、保育などの事実の調査。



民生委員のマークの由来

現在のマークの図柄は昭和35(1960)年に公募して選ばれたものです。幸せのめばえをしめす四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員をしめす双葉を組み合わせて、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕をあらわしています。

5月12日は民生委員・児童委員の日です

川口市民生委員  
児童委員協議会  
大谷 富夫 会長



地域における福祉問題を考えたとき、地区民生委員児童委員として、対象となる高齢者や児童、そして障害を持たれているかたを取り巻く環境は複雑かつ難題なケースが多く見られる時代になっております。

そんな中、高齢者を狙った振り込め詐欺や、送り付け商品、代引き商品など騙す手口の詐欺事件が毎日のように起きています。隣近所との付き合いが薄れてきているのでしょうか？東日本大震災はみなさんの記憶に新しいところですが、被災地では現在もご近所で助け合っていると聞いております。

地域にお住まいのかたがたとのつなぎ役や福祉事業へのご案内など、これからも川口市民生委員児童委員協議会では、高齢者の詐欺被害防止や健康に関すること、孤立する児童がいない地域などを目指し、お子さんの健全な成長のお手伝いが出来るよう、日々訪問の折にはお力になれる活動をして参ります。心に引っ掛るような事案がありましたら行動に移す前に、まずはお近くの民生委員・児童委員にお声がけいただければと思います。

## よくある質問

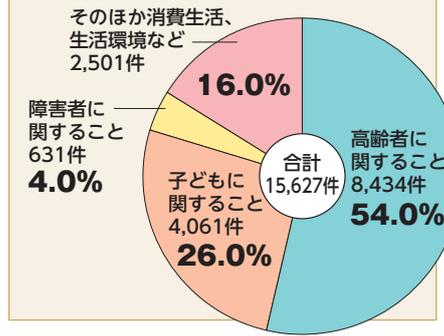
**Q** 民生委員に相談した場合、個人の情報が漏れるか心配ですが、大丈夫ですか？

**A** 民生委員・児童委員は個人の人格を尊重し、秘密を守ることが法律で義務付けられています。個人の情報が漏れる心配はありませんので、ご安心ください。

**Q** 担当の民生委員がわからないのですが、どうしたらいいですか？

**A** 民生委員・児童委員はそれぞれ担当地区を受け持っています。相談などがある場合は、ご案内しますので福祉総務課へお問い合わせください。

## 分野別相談・支援件数 (平成24年度)



子育てに悩んでいる



高齢者の一人暮らしで心配



生活などで困っている

たとえばこんなとき  
ご相談ください

病気などで生活に困っている



子どもの非行や不登校に悩んでいる

## 私たちが担当しています

### 子どもたちの笑顔のために

平田 敦子さん 在任期間/平成13年12月～

私は平成13年から主任児童委員※に委嘱され、18歳までの未成年を担当しています。寄せられる相談は、保護者による虐待やネグレクト(育児放棄)、不登校、いじめなどがあります。学校をはじめさまざまな教育や福祉の機関と連携しながら問題解決へとつなげていきます。

問題を抱えながらも、子どもたちはたくましく育っていきます。その成長を見守っていけるのはこの仕事だからこそ感じています。

※主任児童委員:児童福祉に関する問題を専門的に担当。各地区に2人程度委嘱され、地区内の民生委員・児童委員、学校、児童相談所、児童センター、行政などと連携し子どもの問題に関わっています。

### まずお話をすることが大切

野田 令子さん 在任期間/平成19年12月～

川口市においても、高齢者の一人暮らしの家庭が増えていきます。そのような高齢者のかたのご自宅に定期的に家庭訪問をして、意思の疎通や実態の把握に努めています。

自分ひとりで見守るには限度がありますので、高齢者の近所の人を把握し、不測の事態に連絡をいただくよう依頼しています。

相談者に対し、病院へ連れていくなど、具体的にサポートすることもあります。まずはお話をしてみて、いろいろな話題で共感し、心のつながりが持てるよう心掛けています。信頼関係を築くことができれば、気軽に相談してもらえ、私自身も相談者の声を聞くだけで安心することができます。

問い合わせ…福祉総務課 ☎048-259-7647 FAX048-255-3188